

1. 学生割引制度に対する事業者への公的支援について

公共交通における通学定期の制度は教育政策の一環として設定されているが、割引した部分は実質的には事業者負担となっている。2023年4月に改正地域交通法が成立した際、参議院の附帯決議において、「通学定期や障害者割引等の費用を交通事業者が負担していることを踏まえ、文教や福祉分野においても交通事業者支援のための仕組みづくりについて、検討すること」が盛り込まれたことを踏まえ、学生割引制度は堅持する必要があるが、本来、国が負担すべきものである。事業者の負担に委ねることなく、文教関連予算を活用した教育部門の公的支援により、制度の維持・充実を図られたい。

また、2024年要求への回答の中で、国土交通省より「運賃の制度設計に際して、減収分を盛り込んで運賃を算定できることになっているのではないかと指摘を受けた」とのことであるが、実際には運賃改定時における収入原価算定に割引による減収分を全て盛り込むことは困難なことから、各種割引に対する助成制度を創設されたい。

【回答】（総合教育政策局 政策課）

各地域公共交通事業者の皆様においては、通学定期券等の取り組み、地方に住む子供たちの通学手段の確保に当たっての重要な役割を担っていただいているものと認識しており、感謝してまいります。文部科学省としても補助金や、スクールバスの購入に対する補助、スクールバスの運行を委託する経費や通学定期代に対する支援を行っているところです。

高校や大学などの段階では、経済負担軽減の観点からそれぞれの地域の実態を踏まえて、各自治体においても必要な支援が行われていると承知をしています。教育行政を所管する文部科学省として、運営事業者の方々に対して直接的な支援を行うところは難しい面もあると考えていますが、全国どこに住んでいても学ぶ意欲のある子供たちが安心して通学し、教育を受けられるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

2. 男女平等参画推進に向けた施策について

初等教育において、次世代を担う子供たちに交通運輸・観光サービス産業へ興味を持ってもらうことや、男女が共に働き女性が活躍する産業であることへの啓発活

動が重要である。また、職種によっては専門的な養成教育機関への入学が有効な手段でもあることから、中・高等教育において、進路の選択肢として専門的な職業のPRを通じ、女性が活躍する職業の一つであるとの幅広い周知が必要である。

2024年の要請への回答では、貴省の取り組みである「地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業」や貴省と厚生労働省が連携しての取り組みである「職業情報サイト jobtag の学校現場への紹介」があったが、これら施策の進捗状況を明らかにされたい。

また、引き続き、関係省庁と連携のもと、学習指導要領の改訂の際には交通運輸・観光サービス産業は、男女がともに働き女性が活躍する産業であることなど、社会の変化を反映した見直しを行うとともに、さらなる女性の活躍を推進すべく、予算措置も含め、交通運輸・観光サービス産業への関心と理解の促進に向け取り組まれない。

【回答】（初等中等教育局 教育課程課・児童生徒課）

児童生徒が進路の選択肢を広げる施策として、地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業や JobTag を紹介したところです。その政策の進捗状況ですが、まず一つ目の地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業につきましては、職場体験インターンシップの受け入れ先を開拓するキャリアスーパーバイザーの配置を促進しているところです。令和7年度も同様に引き続き支援をしており、進路選択に広げられるように支援に努めてまいります。昨年度は、インターンシップの実施率も70%台まで回復しておりこのまま継続することとしています。

また JobTag について、厚生労働省と一緒に取り組んでいるところですが、都道府県教育委員会を通じて各学校に周知を行いました。サイトが年度末にリニューアルしたため、今年度も国の会議等で各学校へ周知していく予定です。

交通運輸・観光サービス産業ということで、教科は現行の学習指導要領では社会科を中心に学習する形になります。小学校・中学校、特に小学校の高学年では各産業について学習するという形になっています。今後、各種指導要領の改訂を中教審の方で具体的な議論をこれから進めていくという形になりますが、様々な観点があり、教育の質の向上に資するような議論を期待しているが、一方で学校あるいは教師の働き方、負担感という大きな論点もあり、今後改定の議論を進めてまいります。

女性活躍、男女共同参画という観点も社会科が中心となりますが、技術・家庭科の家庭分野等で、小学校の家庭科で家庭や女性活躍について、学校教育の中でも扱っているところです。現行の学習指導要領でも十分学習指導がなされていますが、要請の通り時代の社会の変化を反映した見直しを今後の議論に様々な生かしてまいります。

3. 船員の確保・育成の推進について

わが国の少子・高齢化の進行や出生数の減少による人口減少により、あらゆる産業で後継者の確保が困難となる時期が、さらに早まることが予想されるなか、船員の高齢化や後継者不足が顕著となっている。2007年（平成19年）に国は国民生活を維持するために必要な日本籍船と外航日本人船員数を約450隻、5500人と試算し、日本船舶及び船員の確保に関する基本方針を策定し、16年が経過したが、外航日本人船員数は、なお減少傾向にある。国内海運では、陸上職に比べて長時間労働で厳しい就労環境にある。海運産業における担い手の確保・育成策として、労働の把握・管理、休暇の取得、健康管理などの「船員の働き方改革」の着実な推進と法の順守により、船員という職業を魅力的な職業としていかなければならない。水産産業においても、漁船員の高齢化や後継者不足が顕著であり、特に船舶職員の不足が深刻な問題となっている。国の各種計画や基本方針に明記されている船員の確保・育成の具現化に向けた諸施策を早急に講じていただきたい。また、水産系高校は、水産物を国民に安定供給する水産業を担う人材を養成し、子供たちが職業的専門性を学び漁業で活躍できる教育を提供する重要な教育機関として機能しているため、都道府県が設置する水産系高校の維持・存続に取り組まれない。

【回答】（初等中等教育局 参事官（高校学校担当）付）

水産高校は船員養成に関する専門的な教育を行っており、全国の多くの水産高校が海技士資格の取得を目的とする船舶職員養成施設に指定されています。文部科学省において、小中学生やその保護者等水産高校の認知が不足していると認識しており、魅力を伝えること進路指導に役立つサイトを作成したところです。その他にも、ポスターや、高校生自身が専門高校の魅力を伝えるショート動画を作成し、文科省のInstagramより発信をしています。

他には、学習指導要領の強化推進によって資格取得に対する教育内容の充実、特色ある教育プログラムの開発や展開を目指したモデル事業の実施、水産高校の実習船の建造等の予算での支援、水産系の職業に従事している社会人を対象に水産高校の教師という仕事を知ってもらうホームページの作成をすることにより現場経験のある社会人の先生から水産系の職業の魅力を伝える取り組み、を行っています。

4. 船員養成教育機関の維持・定員拡大について

海技教育機構については、「内航未来創造プラン」の中で、500人規模を目標に掲げて養成定員を段階的に拡大する方針が示されていますが、2001年（平成13年）には約105億円あった運営費交付金は、長期にわたって削減され続け、2024年（令和6年）度は約65億円とされ、事業運営に支障をきたしている。この様な大幅な運営

費交付金の削減は、船員養成員数の増加を図れないばかりか、大型練習船教育への影響、新たな技術等への対応を図る船員教育への取り組みなどを阻害するものです。練習船や学校施設の拡充、教員の確保など具体的な施策を講じるための予算措置と併せ、定員拡大を図っていただきたい。また、船員の確保・育成の推進に向け、文部科学省所管の商船系大学、商船系高専をはじめとする船員養成教育機関について、入学定員の拡大とともに、その維持に必要な予算を確保されたい。

【回答】（高等教育局 専門教育課）

海技教育機構については、国土交通省の管轄となるので、下から4行目以降について回答いたします。

教員の確保や定員拡大のための予算の支援については、基盤的経費の確保や練習船という実習のための練習場の整備に関して、指摘を行い、また魅力向上にも資するような取り組みについても、国交省と日頃の連携とかを図りながら、進めているところです。

5. 海に親しむ活動の推進について

次世代の海運・水産産業の担い手となる船員志望者の裾野拡大に向け、中長期的な視点からの取り組みが不可欠です。子どもたちが海に親しむ機会や体験活動などを一層充実させることにより、海・船・船員への魅力を抱き、一人でも多くの若者が職業として船員を志すよう、船員職業の認知度向上につながる取り組みを引き続き推進されたい。

【回答】（総合教育政策局 地域学習推進課・初等中等教育局 児童生徒課）

海に親しむ活動含め子供の体験活動は、自己肯定感や自立性、協調性を育む上で極めて重要だというふうに考えています。優れた体験活動の事例紹介として、海に親しむ活動を含めた自然体験活動の事例集を作成いたしまして各都道府県の教育委員会へ配布する等、体験活動の推進に取り組んでいるところです。

また所管している独立行政法人・国立青少年教育振興機構では、海と直接触れ合える、触れ合える機会の提供を通して、海に親しむ楽しさや海に対する関心を育むことを目的としたプログラムを実施しています。また民間団体等が行う自然体験活動に対して助成を行うことで、子供たちの体験活動を支援しており、引き続き今後とも子供たちの体験活動の推進に努めてまいります。

学校における宿泊体験活動の推進のために、農山・漁村体験等、学校が行う宿泊体験活動に対して支援を行っています。体験活動の中には、農業・漁業体験や船中泊を体験し船員活動を見るというような体験も行われている。引き続き支援してまいります。

6. 海洋資源調査の拡大

わが国が権益を有する海底には、様々な天然資源が存在することが確認されています。海洋資源の開発は、輸入依存度の高い資源に対する供給源の多角化やエネルギー安全保障の確立に繋がるため、積極的に推進しなければなりません。その上で、海洋調査研究船による海洋調査は資源開発において必要不可欠であり、海洋調査研究船の運航技術を有する民間企業への安定的な運航委託など海洋資源開発に向けた基盤強化に取り組まれない。

【回答】（研究開発局 海洋地球課）

海洋資源の開発利用を促進して、海洋権益を確保することは我が国にとって極めて重要なことであると認識しており、現在文部科学省が所管する海洋研究開発機構（JAMSTEC）において船舶を活用して、効率的な海底資源の調査方法の開発等を実施しています。

一例として、内閣府などの関係省庁と連携して、「ちきゅう」や「かいめい」という研究船を用いて、レアアースの資源量の調査分析や生産技術の開発を実施しているところです。これらの船舶の運用に当たっては、民間企業に運航や観測支援等を委託して実施しています。

文部科学省としても、関係省庁と連携して、引き続き研究船を活用した海洋資源調査研究を推進してまいります。